

令和3年度第1回宮崎県私立学校審議会議事概要

1 日時

令和3年7月9日（金） 午前10時から午前10時50分

2 場所

県庁5号館521号室

3 出席委員（12名）

宮元委員、松田委員、飯田委員、塩月委員、井上委員、丸山委員
佐藤委員、添田委員、坂本委員、森迫委員、川越委員、常盤委員

4 議題

諮問第1号 小林西高等学校の課程の設置及び収容定員に係る学則の変更について

諮問第2号 宮崎第一高等学校の収容定員に係る学則の変更について

5 内容及び審議結果等

(1) 諮問第1号 小林西高等学校の課程の設置及び収容定員に係る学則の変更について

① 内容

- ・設置者：学校法人高千穂学園
- ・所在地：小林市細野588番地48
- ・課程の設置
通信制（狭域）課程普通科（収容定員：総定員 60名）
- ・収容定員の変更

課程・学科	1学年	総定員
通信制課程・普通科	新設→20名(20名増)	新設→60名(60名増)

- ・変更の理由
西諸地区の中学校に在籍している不登校の生徒の学びの場の確保や、多様化する個人のライフスタイルに合わせた学びの場を創出するため。

② 主な質疑等

- ・通信制の定員について、1学年につき20名、順次増えて最終的に総定員60名になるということでしょうか。
→ 1年に20名ずつ入学者を受け入れ、3年をかけて総定員である60名に達するものである。
- ・定時制の衛生看護科は変更しないのか。
→ 令和4年4月の入学生から募集を停止するとの予定である。

③ 審議結果

適当と認める。

(2) 諮問第2号 宮崎第一高等学校の収容定員に係る学則の変更について

① 内容

- ・設置者：学校法人旭進学園
- ・所在地：宮崎市大字郡司分字平田迫甲767
- ・収容定員の変更

学科	1学年	総定員
文理科	160名→140名(20名減)	480名→420名(60名減)
普通科	40名→60名(20名増)	120名→180名(60名増)

- ・変更の理由
普通科については入学者数の増加に対応するとともに、文理科については運営方針の変更に伴い、これまでより人数を減らして教育を行うため。

② 主な質疑等

- ・今回、文理科の収容定員について、令和2年度から令和3年度にかけて10名増やした直後（翌年）に今度は20名減らすのはなぜか。
→ 生徒数の実態に対応させたため。

③ 審議結果

適当と認める。